

令和7年11月5日

各課等の長様

町長

令和8年度予算編成方針について

本町を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の更なる進行、それに伴う地域経済の縮小、社会インフラ維持に係る財政負担の増加など、依然として厳しい状況が続いている。

一方で、住民サービスの向上や地域の魅力創出、災害への備えなど、行政として果たすべき役割は一段と広がっている。

令和8年度予算編成にあたっては、将来を見据えた持続可能な行政運営の実現に向け、次の方針に基づき限られた財源を最適配分に努めていただきたい。

1 将来世代につなぐ持続可能な財政運営の確立

- ・中長期的な財政見通しを踏まえ、歳出構造改革の推進
- ・不要不急事業の見直しと費用対効果検証の徹底
- ・基金の計画的な活用と健全な財政指標の維持

2 人口減少・高齢化に対応した地域活力・福祉の充実

- ・高齢者の生活支援と地域包括ケア体制の強化
- ・地域内移動手段の確保と見守り体制の充実

3 地域経済の再生と新たな産業の創出

- ・農業振興と担い手支援、耕作放棄地対策の推進
- ・企業誘致、商工業支援、観光資源の磨き上げ
- ・デジタルを活用した地域ビジネスの創出支援

4 安心・安全な生活を守る防災・減災対策

- ・老朽化インフラ計画的な保全・更新
- ・水災・地震を見据えた強靭な地域づくり
- ・住民参加による防災体制の強化

5 デジタル化の推進と行政サービス改革

- ・行政手続きのオンライン化・効率化
- ・データ活用による課題解決と職員働き方改革
- ・住民目線の利便性向上と窓口サービスの改善

住民の皆様に、確かな安心と未来への希望を届ける令和8年度予算の実現を目指し、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、将来を見据えた予算編成に取り組まれたい。

なお、予算編成の詳細については、財政課長通知による。